

※1月31日まで提出してください。

令和2年度(令和元(平成31)年分)給与支払報告書(総括表)

吉岡町長 あて 令和 年 月 日提出										指 定 番 号	
給与支払者の個人番号又は法人番号 (右詰で記載)										事業種目	
給与支払者所在地 〒 (フリガナ) (電話)										受給者総人数 (他市町村分も含む) 人	
										吉岡町への報告人員	
名 称										合 計 人	
代表者の職氏名印										給与の支払方法及びその期日	
連絡者の氏名及び電話番号 課 係 氏名 (電話)										新規採用や中途入社がいる場合、その人の前職分の給与は含んでいますか? (人数: 人)	
会計事務所等の名称 (電話)										摘要欄にその旨の記載はありますか? はい・いいえ	
※普通徴収とする場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。切替理由書の提出がない場合又は切替理由書に該当する理由がない場合は、原則として特別徴収となります。※印字された給与支払者情報等に、漏れや変更等がある場合は、朱書きで訂正してください。										納付書の送付 要・不要	

給与支払報告書(総括表)の記載にあたっての留意事項

- この「給与支払報告書(以下「報告書」という)」は、地方税法(以下「法」という)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与の支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に提出してください。
  - 1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
  - 給与の支払を受けている者のうち給与の支払をうけなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「連絡者の氏名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「会計事務所等の名称」欄には、この報告書の提出を税理士等に依頼している場合にその連絡先を記載してください。
- 「受給者総人数」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人数を記載してください。
- 「吉岡町への報告人員」欄には、吉岡町に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者(退職者を含む)の延べ人数を記載してください。
- 「普通徴収者(個人納付)」欄には、吉岡町において普通徴収に該当する者の延べ人数を記載してください。
 

なお、普通徴収に該当する者がいる場合は、「普通徴収切替理由書兼仕切書(以下「切替理由書」という)」に該当理由ごとの人数を記載し、この報告書とあわせて必ず提出してください。

また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の「摘要」欄に、切替理由書の該当理由の符号を必ず記載してください。(切替理由書の提出がない場合、切替理由書の理由に該当しない場合は特別徴収となります。)
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

令和 年 月 日提出

市町村名	吉 岡 町	指定番号	
特別徴収義務者名			

符 号	普 通 徴 収 該 当 理 由	人 数
普 A	総受給者数が2人以下の事業者 (総受給者数=「受給者総人数」-「下記B~F該当人数」)	人
普 B	他の事業所で特別徴収が行われている者 (乙欄該当者)	人
普 C	給与が少なく税額が引けない者 (年間の給与支給額が93万円以下又は96万5千円※以下)	人
普 D	給与の支払が不定期である者	人
普 E	事業専従者 (給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普 F	退職者 (休職者を含む) 及び 退職予定者 (5月末日まで)	人
普通徴収対象者合計人数 (総括表の「普通徴収者」欄の人数と一致します)		人

普通徴収切替理由書兼仕切書の記載にあたっての留意事項

- この「普通徴収切替理由書兼仕切書(以下「切替理由書」という)」は、当面、普通徴収を認める基準を示すものです。
- 上記理由(普A~普F)に該当する場合は、特別徴収義務者からの申請に基づき、当分の間、例外として普通徴収とすることができます。
- 普通徴収に該当する者がいる場合は、給与支払報告書と一緒にこの切替理由書を提出してください。(切替理由書の提出がない場合は「特別徴収」となります。)また、普通徴収に該当する者の「給与支払報告書(個人別明細書)」の摘要欄に、必ず上記符号(普A~普F)を記入してください。
- 符号「普C」の( )内の「年間の給与支給額」は前橋市、高崎市及び桐生市は96万5千円、それ以外の群馬県内の市町村は93万円となります。また、群馬県以外の都道府県については、従業員がお住まいの市区町村を確認してください。
- e L T A Xで提出する場合も、同様に個人別明細書の摘要欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックしてください。(当理由書の提出は不要です。)

〒370-3692  
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560

吉岡町役場財務課税務室

電話 0279 (54) 3111

令和2年度(元(平成31)年分)給与支払報告書(総括表) ※ 1月31日までに提出してください。

記載例

令和 年 月 日 提出											↓ 給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください			指定番号	
給与支払者の個人番号又は法人番号											※新規の場合記入不要です				
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (右詰で記載)											事業種目				
〒 123 - 4567											受給者総人数 (他市町村も含む)		16 人		
所在地 群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田〇〇											特別徴収者 (給与引去り)		5 人		
(フリガナ) ヨシオカショウジ											普通徴収者 (個人納付)		2 人		
名称 吉岡商事(株)											合計		7 人		
代表者の氏名 吉岡 一郎 印											給与の支払方法及びその期日				
連絡者の氏名 総務 課 人事 係 氏名 群馬 太郎											新規採用や中途入社がある場合、その人の前職分の給与は含んでいますか?		はい・いいえ (人数: 人)		
連名及び電話番号 (電話) 0000-00-0000											摘要欄にその旨の記載はありますか?		はい・いいえ		
会計事務所の名称 (電話)											納入書の送付		要・不要		

※ 普通徴収とする場合は、「普通徴収切替理由書」の提出が必要です。切替理由書の提出がない場合又は切替理由書に該当する理由がない場合は、原則として特別徴収となります。

<注意>

・普通徴収の場合、「普通徴収切替理由書兼仕切書」の提出が必要となります。また、個人別明細書の摘要欄に普通徴収該当理由の符号の記入が必要となります。該当する理由がない場合は、普通徴収にできませんので、原則として特別徴収となります。

・総括表及び個人別明細書に個人番号又は法人番号の記載が必要となります。

<提出先及びお問い合わせ先>

〒370-3692  
群馬県北群馬郡吉岡町大字下野田560  
吉岡町役場 財務課税務室(役場1階 2番窓口)

普通徴収切替理由書 兼 仕切書

記載例

令和 年 月 日 提出

市町村名	吉岡町	指定番号	※新規の場合記入不要です
特別徴収義務者名	吉岡商事(株)		

符号	普通徴収該当理由	人数
普A	総受給者数が2人以下の事業者 (総受給者数 = 「受給者総人数」 - 「下記B~F該当人数」)	人
普B	他の事業所で特別徴収が行われている者(乙欄該当者)	人
普C	給与が少なく税額が引けない者(年間の給与支給額が96万5千円※以下)	1 人
普D	給与の支払が不定期である者	人
普E	事業専従者(給与支払者が個人事業主の場合のみ対象)	人
普F	退職者(休職者を含む)及び退職予定者(5月末日まで)	1 人
	普通徴収者がいる場合、給与支払報告書(個人別明細書)摘要欄に必ず"符号"を記載してください。	2 人

※ この普通徴収切替理由書の提出がない場合は、原則として特別徴収となります。

普通徴収者がいる場合、給与支払報告書(個人別明細書)摘要欄に必ず"符号"を記載してください。

普通徴収者」欄の人数と一致します)

※ 普F)を記入してください。生市は96万5千円、それ以外の群馬県内の市町村へ確認してください。欄に上記符号を入力し、「普通徴収」欄にチェックをします。

↑ 総括表の普通徴収者人数と一致します。

記載例

<個人別明細書記載例>

社会保険料等の金額		生命保険料	
内	千	円	千
(摘要)			
普F		令和2年3月31日退職予定	
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	円	旧生命保険料の金額

摘要欄に該当する符号を必ず記入してください。

退職予定者は、退職予定日を摘要欄に記入してください。

## 給与支払報告書（総括表）について

この給与支払報告書（総括表）は、令和元年（平成31年）中に給与を支払った相手のうち、令和2年1月1日に吉岡町に住民票を置いている方の給与支払報告書（個人別明細書）と一緒にご提出いただくものです。

そのため、吉岡町に対して送付すべき給与支払報告書（個人別明細書）がない場合は提出不要ですので、破棄していただきますようお願いいたします。

## 個人事業主の方へ

給与支払報告書（個人別明細書）の提出の際に、個人番号の確認と身元確認が必要になります。確認書類の写しを右の貼付用紙に貼付けの上、同封してご提出ください。昨年ご提出いただいた方も、毎年必要になりますので添付をお願い致します。

例1. マイナンバーカードの表裏面の写し

例2. 番号通知カード及び運転免許証もしくは保険証など

## 確認書類貼付台紙

（個人事業主用）

指定番号

提出義務者（支払者）名

提出義務者住所

### 番号確認書類

のりしろ

個人番号カード（裏）の写し

又は

通知カードの写し

### 身元確認書類

のりしろ

個人番号カード（表）の写し

又は

運転免許証等の写し

きりとり線